

## 『IPマネジメントレビュー』執筆要項

(1) 原稿は横書きとする。

(2) 論文等の分量

- ① 論文，判例批評，調査報告，翻訳に関しては，和文の場合，12,000字以上16,000字以下のもの，欧文の場合，4,500語以上6,000語以内のものとする。
- ② 図表については刷り上がりで所定枚数に収まるものとする。

(3) 本文中の見出しは，1.→【1】→(1)→1)の順とする。

(4) 文献の引用

① 文献の引用

単行本の場合

著者名『書名』（発行所名，発行年）該当頁

雑誌論文の場合

著者名「表題」掲載雑誌名，巻，号（発行所名，発行年）該当頁

匿名性を担保するため，自著の引用に当たっては，「拙著」「拙稿」等による表示は避け，氏名を用いるものとする。

謝辞と投稿者の属性に関わる記述は別紙とする。

[例]

(著書)

高林龍『標準 特許法〔第3版〕』（有斐閣，2008）93頁

特許庁編『工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第18版〕』（社団法人発明協会，2010年）227頁

満田重昭・松尾和子『注釈 意匠法』（青林書院，2010）135頁

日本弁理士会・中央知的財産研究所編，満田重昭ほか『不正競争防止法研究「権利侵害警告」と「営業秘密の保護」について』（LexisNexis，2007）249頁

(訳書)

マーシャル・A・リーファー（牧野和夫監訳）『アメリカ著作権法』（LexisNexis，2008）120～121頁

(雑誌論文)

豊崎玲子「タイにおける商標登録およびライセンス登録の必要性と法改正の動き」  
パテント 63 巻 12 号 (2010) 25～26 頁

(座談会)

保科俊夫ほか「(座談会) 進歩性判断の問題を探求する」パテント 63 巻 8 号 (2010)  
11 頁 [渡部温発言]

(判例評釈)

高部眞規子「解説」別冊ジュリスト 170 号 (2004) 153 頁

(欧文著書)

Robert Patrick Merges, PATENT LAW POLICY Case and Materials [4<sup>th</sup>  
edition] (LexisNexis, 2007), p.101

(欧文雑誌論文)

John C.P. Goldberg = Benjamin C. Zipursky, “THE EASY CASE FOR  
PRODUCTS LIABILITY LAW : A RESPONSE TO PROFESSORS POLINSKY  
AND SHAVELL”, Harvard Law Review, 123 (2010), p.1919

② 文献を再度利用する場合

前掲（注番号）引用頁の形で引用する。

[例] 網野（注5）155 頁

③ 本文中に引用する場合

巻末に参考文献を付した上で、著者名『書名』を示す。

[例]（網野誠『書名』）

(5) 判例の引用

事件名＝裁判所名（判・決）年月日出典とする。

年号の記載については、元号（西暦併記）とする。

[例] キルビー事件＝最高裁判平成 12 年（2000 年）4 月 11 日判時 1710 号 168 頁

※事件名がない判例については、裁判所名から記載すること。

(6) 注の記載

\* 1, \* 2, \*… n の記号で本文該当箇所に明示し、本文の後に一括掲載する。

(7) 和文・欧文・数字・記号の記載

和文（カタカナを含む）と記号（\*や【】（）／・，など）は全角、欧文（アルファベット）と数字は半角で記載する。

2014/03/19一部改訂